

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

表

記載例 「住居の半壊」

住居の被害と家財の損害で重複しての借入はできません

- ①被害の種類は、市町村が発行した被災証明書または罹災証明書により該当するものに○を付けてください。
- ②世帯主の負傷は、療養期間がおおむね1か月以上ある場合です。
- ③賃貸住宅でも住居の滅失・流失や半壊・全壊による取り壊しのため、引き続き居住できない場合は対象となります。

- 据置期間は、原則として3年です。次のいずれかに該当する場合は、据置期間を5年にすることもできます。
- ①当該災害により世帯主が死亡したときまたは世帯主が障害者となったとき
 - ②生活保護を受けている世帯または市町村民税非課税世帯
 - ③当該災害により、住居が全壊・滅失・流失したとき

申込者は、被害を受けた世帯の世帯主です。

上記に記載した月収の合計額

連帯保証人の要件

- ①能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人以外)であること
- ②弁済の資力を有すること
- ③原則として、同一の市町村に居住していること(同一の市町村に保証人となるべき方がいない場合はこの限りではない。)
- ④借入申込者と同一の世帯の方でないこと
- ⑤災害援護資金の借入申込者ではないこと
- ⑥すでに災害援護資金の貸付に関し連帯保証人となっていないこと

借入限度額の特例の対象となる「特別の事情(損壊した住居の残存部分の取壊し等)」があれば、この欄に必ず記載してください。

例) 解体費 に 3,000,000円

様式第1号(表) (第2条第1項)

災害援護資金借入申込書

(申込者所属市町村長経由)

被災証明書または罹災証明書の災害名を記入してください。

被害の程度に応じた限度額以内の額を記入してください。住居の被害と家財の損害が重複した場合は、住居の被害の限度額以内の額となります。

《参考》借入限度額

被害の程度	世帯主の負傷がない場合	世帯主の負傷ある場合
1 家財及び住居に損害がない	—	150万円
2 家財の損害	150万円	250万円
3 住居の半壊	170万円 (250万円)	270万円 (350万円)
4 住居の全壊	250万円 (350万円)	350万円
5 住居の全体が滅失・流失	350万円	350万円

住居を建て直す際の残存部分の取壊し等特別の事情がある場合は、()の額。

被災日時	令和元年9月9日 3時00分頃	災害名	令和元年台風第15号					
被害の種類	1 世帯主の負傷 3 住居の半壊 3 住居の全体が滅失	被害場所	〇〇市〇〇1122-33					
償還方法の希望	1 年賦元利均等10年償還 (①3年据置 ・ ②5年据置) 2 半年賦元利均等10年償還 (①3年据置 ・ ②5年据置) 3 月賦元利均等10年償還 (①3年据置 ・ ②5年据置)	借入申込額	170 万円					
フリガナ	千葉太郎	性別	男					
氏名	千葉太郎	生年月日(年齢)	昭和44年3月15日 (50歳)					
フリガナ	マルマルシマルマル	郵便番号	200-1234					
現住所	〇〇市〇〇1122-33	電話番号	123 (445) 5667					
本籍	千葉県〇〇市	勤務先の名称と所在地	〇〇商事 〇〇市〇〇9876-54					
職業	会社員	電話番号	987 (654) 3210					
借入申込者について	氏名	世帯主との続柄	年齢	健否	職業	収入(月収)	勤務先・学校名	
	千葉太郎	本人	50	良	会社員	400,000		
	千葉花子	妻	48	良	パート	80,000	スーパー〇〇	
	千葉春夫	子	20	良	学生	0	〇〇大学	
収入合計	480,000円		支出合計	450,000円				
資産の状況	土地	(1)宅地 400㎡ (2)田畑 0㎡ (3)山林 0㎡	住居の状況	(1)自宅 (2)借家 (3)借間 (4)同居				
	建物	(1)住居(延) 220㎡ (2)その他 0㎡	生活保護	年月日より受給(生・住・教・医)				
	負債	(内容) 住宅ローンなど	(金額)	3,000,000円				
(保証人が書いて下さい)	氏名	菜の花 次郎	郵便番号	200-9876	性別	男	生年月日(年齢)	昭和40年3月15日 (54歳)
	現住所	〇〇市中町987-6	電話番号	123 (444) 5566	本籍地	千葉県〇〇市		
	職業	会社員	年収	9,000,000円	申込者との関係	義兄	家族数	3人
資産状況	土地	(1)宅地 800㎡ (2)田畑 0㎡ (3)山林 0㎡	勤務先の名称と所在地	〇〇不動産 〇〇市中町987-6				
建物	(1)住居(延) 250㎡ (2)その他 0㎡	電話番号	123 (987) 6543					
この災害の前1年以内に被災したことの有無及びその状況				(有) (無) 状況				
この災害により世帯主が死亡又は重度障害者となった事実の有無				(有) (無) 状況				
貸る理由を及び資金の用途	理由	住居の修繕のため。		資金の内訳	合計 5,000,000円			
	修繕費	に	5,000,000円	災害援護資金で	1,700,000円			
		に	円	手持資金で	3,300,000円			
	計	に	5,000,000円	その他()で	円			

月間の支出額

- ①住宅ローン、自動車ローン、借金などがあれば記入してください。
- ②金額は、借入申込日現在の残額を記入してください。

従兄弟・会社同僚など

同額となること。

「借入申込額」と同額。

必ず記入してください。

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

裏

記載例 「住居の半壊」

表面の「被害の種類」が「5 住居の全体が滅失」の場合は、ここに「滅失」または「流失」と記入してください。

被災時の具体的状況		台風第15号に伴う強風により住家が半壊した。				負傷	全治	カ月
住居の被害		(1) 全壊 ()		(2) 半壊 ()				
被害の状況 家財の被害	品名	現在購入に要する費用	被害額	品名	現在購入に要する費用	被害額		
	和ぞんす	円	円	婦人用腕時計	円	円		
	整理だんす			畳(畳中で畳が被害)				
	洋服だんす			障子				
	鏡							
	腰掛机							
	本箱・本だな							
	食器・戸だな							
	食卓・茶ぶ台							
	げた箱							
	照明器具							
	じゅうたん							
	扇風機							
	石油ストーブ							
	電気やぐらこたつ							
	電気冷蔵庫							
	電気ガス炊飯器							
	電気洗たく機							
	電気掃じ機							
	ミシン							
電気アイロン								
自転車								
テレビ								
ラジオ								
柱時計								
目覚し時計				小計				
紳士用腕時計				合計				

家財の被害については、被害の種類が住居の全壊・半壊・滅失・流失の場合、記載は不要です。

貸付限度額の特例の対象となる「特別の事情(損壊した住居の残存部分の取壊し等)」があれば、この()欄に必ず記入してください。
例) 補修が困難

上記のとおり災害援護資金を借入れたく申し込みます。

令和元年×月××日

借入申込者 住所 ○○市○○1122-33
氏名 千葉太郎 印

上記の借入れに対し、連帯して債務を負担します。

令和元年×月××日

連帯保証人 住所 ○○市中町987-6
氏名 葉ノ花 次郎 印

千葉県市町村総合事務組合長 様

※ この借入申込書の記載事項については戸籍簿、住民基本台帳、外国人登録原票、固定資産課税台帳、その他関係書類帳簿等と照合した結果、過誤のないことを証明します。

令和元年×月××日

○○市長 □ □ □ □ 印

- (注) 1 ※印欄に借入申込者及び保証人は、記載しないこと。
- 2 償還方法の希望欄は該当するものの番号に○印を付すること(5年据置の場合は、政令7条第2項かつこ書の規定により厚生労働大臣が定める場合にのみ適用されるので、希望にそえないこともあります)。
- 3 借入申込額欄は、希望する額を記入すること(貸付額は、政令第7条第1項の規定により厚生労働大臣が被害の種類及び程度を勘案して限度額を定めているので、希望にそえないこともあります)。
- 4 送金希望金融機関は、借入申込者名義の普通預金口座を記載してください。
- 5 住居の被害欄は該当するものの番号に○印を付し、()内にその状況を記載すること。
- 6 この借入申込書に次の書類を添付すること。
ア 被災地の各市町村の長の発行する被災証明書
イ 市町村の長の発行する被災した日の属する年の前年(当該被災が1月から5月までにあつては前々年)の世帯全員の所得証明書
ウ 世帯主の負傷の場合には、療養見込期間及び療養費の概算額を記載した医師の診断書
エ 借入申込者の住民票(外国人にあつては、外国人登録証明書)の写し
オ 保証人の住民票の写し並びに市町村の長の発行する所得証明書、固定資産評価証明書及び源泉徴収票等保証能力を証するに足る書類
- 7 この借入申込書は、申込者の所属する市町村の長を経由して提出すること。